

令和6年1月12日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和6年1月12日（金） 15時52分から17時00分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第一委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
 - 第1号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
 - 第2号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
 - 第3号議案 選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当）
 - 第4号議案 在外選挙人名簿の抹消について（4箇月経過）
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

議	長	<p>【15:52開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長
委	員	員

【第1号議案】 選挙人名簿の抹消について（死亡）
公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、537人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 247人 女 290人 計 537人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第1号議案可決）

【第2号議案】 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、617人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 340人 女 277人 計 617人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第2号議案可決）

【第3号議案】 選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当）
公職選挙法第28条第4号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、2人については、登録の際に登録されるべきでなかったことが確認されたので、選挙人名簿から抹消し、その旨を令和6年1月12日に告示する。
抹消者（男 1人 女 1人 計 2人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。

事務局	<p>(第3号議案可決)</p> <p>【第4号議案】在外選挙人名簿の抹消について(4箇月経過)</p>
	<p>公職選挙法第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、国内の市町村に新たに住所が定められた日後4箇月を経過したことが確認されたので、在外選挙人名簿から抹消する。</p>
委員長	<p>抹消者 (男 0人 女 1人 計 1人)</p> <p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p>
委員長	<p>(第4号議案可決)</p>
委員長	<p>これをもって、選挙管理委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">【17:00閉会】</p>